

2026年3月11日

関係各大学長
関係各大学大学院研究科長
関係各大学学部長 殿
関係各機関の長

国立大学法人お茶の水女子大学長
佐々木 泰子 (公印省略)

特任アソシエイトフェローの公募について(依頼)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたび本学では、下記のとおり特任アソシエイトフェローの公募を行います。

つきましては、貴学・機関関係者及び関係諸方面にご周知いただくとともに、適任者の推薦についてよろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

<https://www.cf.ocha.ac.jp/sdgs/index.html>

敬具

記

1. 職名・人員 特任アソシエイトフェロー (常勤・任期付) 1名
(アソシエイトフェローとは、お茶の水女子大学における教育研究の活動において、専門性の高い業務に従事する職員のことです。)
2. 所属 国立大学法人お茶の水女子大学 SDGs 推進研究所
3. 勤務場所 (契約締結時)
国立大学法人お茶の水女子大学
東京都文京区大塚2丁目1番1号
最寄り駅：東京メトロ丸ノ内線茗荷谷駅又は有楽町線護国寺駅から徒歩7分
(変更の範囲)
本学が定める場所
4. 専門分野 下記職務内容に十分従事でき、専門分野が活かせるのであれば特定の分野は問わない。
5. 職務内容 (契約締結時)
当該研究所事務局における以下の業務。
 - (1) 事務局業務の全般管理
 - (2) 会議の運営補助
 - (3) 産官学連携に係る業務
 - (4) SDGs 教育に係る業務
 - (5) シンポジウム等イベント運営
 - (6) 事業報告などのための文書作成
 - (7) その他、本研究所の事業遂行に必要な業務
(変更の範囲)
本学が定める業務
6. 応募資格 下記要件をすべて満たす者とする。
 - (1) 修士の学位を有する方、又はそれと同等の経験・能力を有すると認められる方
 - (2) 基本的なパソコン操作 (Word、Excel、PowerPoint など) ができ、業務に必要な学内システム操作の習得に積極的に取り組める方
 - (3) 協調性があり、自主的かつ意欲的に職務を遂行できる方
 - (4) 当研究所の事業内容に関心がある方
 - (5) 大学等の研究機関での運営事務や産官学連携の経験を有することが望ましい
7. 雇用期間 2026年6月1日以降手続き完了日から2027年3月31日

年度毎に労使双方の合意により更新することが有り得る。

また、更新は最長で2028年3月31日（事業終了）までとする。

更新の判断基準：予算の状況、従事している業務の進捗状況、勤務成績・態度、能力等。

試用期間：採用日から6カ月間（職務内容、労働条件は同じ）

なお、採用日の前に本学と雇用契約があった者については、国立大学法人お茶の水女子大学任期付職員規程第3～4条の規定により、直近の有期雇用契約終了日から、契約のない期間が一定以上経過していない場合は雇用期間を制限することがある。

8. 就業時間 専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分・週5日勤務したものとみなされる。
9. 休日・休暇 国立大学法人お茶の水女子大学職員勤務時間、休暇等に関する規程による。
休日：原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）
ただし、業務の都合上、上記休日を勤務日として勤務することがある。
休暇：年次有給休暇、病気休暇、特別休暇
10. 給与 国立大学法人お茶の水女子大学年俸制適用職員給与規程に基づき支給する。
基本年俸270万円（基本年俸を12月で割った額を毎月支給）
11. 手当 国立大学法人お茶の水女子大学年俸制適用職員給与規程に基づき通勤手当を支給する。
（ただし、通勤距離が片道2km未満の場合は、通勤手当を支給しない。また、採用日が月の中途の場合、通勤手当は翌月から支給する。）
期末・勤勉手当は支給しない。
12. 退職手当 なし。
13. 加入保険 労災保険、雇用保険、文部科学省共済組合に加入する。
14. 雇用主 国立大学法人お茶の水女子大学長
15. 通常の職員への転換（パート有限法第13条関連）
通常の職員（正規職員、任期なし）への転換制度はありません。通常の職員を募集する場合は、募集要項を大学ホームページの「公募・求人情報」に掲載します。希望する場合は、募集要項を確認し、応募してください。
16. 受動喫煙を防止するための措置に関する事項
キャンパス内全面禁煙
17. 提出書類 (1) 履歴書（本学指定様式）
(2) 研究業績一覧（著書、論文（審査の有無別）、招待講演、学会発表、その他に分類すること）若しくは職務経歴書（5. 職務内容と6. 応募資格の記載内容に関連する経歴・経験について詳しく記載すること）
(3) (2)として研究業績一覧を提出する場合は主要な著書、論文等の別刷り又は写し（1点程度）
(4) 大学と社会との連携のあり方、社会課題の解決等に対する意見や提言、若しくは志望動機を含む自薦書（1,000字程度）
(5)（学位記の写し又は）修了証明書若しくは学位授与証明書
※なお、(3)、(5)以外は、書式を原則A4判に統一すること
18. 選考方法 (1) 第1次選考 書類審査
(2) 第2次選考 第1次選考合格者に対してのみ面接審査
詳細は、第1次選考合格者に、第1次選考結果と併せて通知します。
なお、面接等に係る旅費、宿泊費等は応募者の負担とします。
最終的な選考結果は、本人宛に通知します。
19. 提出期限 2026年4月7日（火）12時必着
20. 提出方法 電子メール
・件名を「SDGs 推進研究所特任アソシエイトフェロー応募」とし、応募書類の電子ファイルを添付すること。
・全ての書類を1つのPDFにまとめパスワードを設定すること。ファイル容量は25MBまで。
・パスワードは別メールで通知すること。
・なお、電子メールで書類を提出した後、3日間以上受信確認の返信がない場合はその旨お知らせください。

21. 提出先 SDGs 推進研究所研究所採用担当 E-mail : saito.etsuko@ocha. ac. jp
22. 問合せ先 SDGs 推進研究所 斎藤悦子
saito.etsuko@ocha. ac. jp

【備考】

1. 応募書類に、虚偽の記載があった場合には、採用取消や懲戒処分等の対象となります。
2. 応募書類は、本公募の用途に限り使用し、提出いただいた個人情報には正当な理由なしに第三者へ提供することはありません。
3. 応募書類は、選考終了後、大学が責任を持って廃棄しますので御了承ください。
4. 特任アソシエイトフェローは日本学生支援機構の奨学金返還特別免除の免除職ではありません。
5. 本学は、次世代育成支援対策推進法（第13条）に基づく基準適合一般事業主（子育てサポート企業）として、厚生労働大臣の認定を受けています。「くるみんマーク」は、認定の証です。

以上

